



躍 動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

商工会議所役員について

(後篇)

前回に引き続き、商工会議所の役員についての説明を行います。

■常議員は、商工会議所の議決機関である常議員会の構成メンバーとしてその意思決定と会議所事業運営を図ります。

■監事は、商工会議所の業務および経理を監査します。

役員の定数は、当商工会議所の定款により、会頭1名、副会頭4名以内、専務理事1名、常議員26名、監事3名と規定されており、本年6月に開催する議員総会で会頭を、その後の臨時議員総会で会頭以外の新役員が選出される予定となっております。

■議員総会は、1号議員、2号議員、3号議員で構成し、商工会議所の最高意思決定機関であります。その決議は、すべての役員および会員を拘束します。

いしかりわくわく スタンプラリーのご案内

■対象店

令和4年度石狩市プレミアム付商品券(いしかり地域応援商品券)参加店(大型店を除く)のうち、当事業へ参加する店のうち、
■負担金 無料

■事業内容

プレミアム付商品券を使用して500円以上のお買い物等を使用したお客様に参加店がスタンプラリー応募用ハガキに店名判を押印して渡し、3店舗(すべて別の店舗)分のスタンプ(店名判)が押された時点で、応募ができます。

■景品

総額100万円相当の地元特産品等

■実施期間

6月20日(月)～10月31日(月)

■応募締切

11月7日(月)(事務局必着)

■問合せ

経営支援課
健康維持増進支援事業のご案内
当会議所では、会員事業所の福利厚生対策の充実が図られるよう、従業員等の健康診断受診

に對して支援を行っております。ぜひ、当事業をご活用いただきますようご案内いたします。

■対象者

当会議所の会員事業所であり石狩市内の事業所に就労する方で、当会議所が指定する健康診断の受診者。

※石狩市外の事業所に就労する方は対象外となります。

■助成額

受診者一人当たり5000円(受診者一人に対し一度のみの助成)

■実施医療機関

茨戸病院(花川東128-14)・石狩病院(花川北3条3丁目6-1)・はまなす医院(花畔4条1丁目14-1)・みき内科クリニック(花川南7条3丁目42-1)・石狩幸悳会病院(花川北7条2丁目22)

■申込方法

「健康診断受診申込書」を必ず事前に当会議所へご提出ください。申込書・詳細につきましては、当会議所HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

■問合せ 経営支援課

小規模事業者持続化補助金

〈一般型〉

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づき、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一

部を補助いたします。

■補助上限

- 「通常枠」50万円
- 「賃金引上げ枠」200万円
- 「卒業枠」200万円
- 「後継者支援枠」200万円
- 「創業枠」200万円
- 「インボイス枠」100万円

■補助率

2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

■対象経費

機械装置等費、広報費、ウエブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、設備処分費、委託・外注費

■申請受付締切

予定は変更する場合があります。
第8回…令和4年6月3日
第9回…令和4年9月中旬
第10回…令和4年12月上旬
第11回…令和5年2月下旬

■申請方法

申請書類一式は、電子申請または郵送により提出。

■問合せ

Tel 03-6632-1502
商工会議所地区補助金事務局

◆令和4年度前期分会費の納期限は、6月28日(火)です。

請求書をご確認のうえ、期限内に納入ください。ご希望の申し込みは、